広報 はさみ 波佐見
人とものがよい集う 陶芸と和の食る
5 May 2021 No.699

新型コロナワクチン 集団接種始まる！

▲4月20日から県内でいち早く新型コロナワクチンの集団接種が始まりました。（詳細はP.10）

●役場からのお知らせ……2
●みんなのひろば…………17
●健康一口メモ……………19
●暮らしと情報……………20
●社協だより………………22
●波高だより………………24
●窓…………………………25
●暮らしのカレンダー……26

高齢者タクシー利用券の申請受付を5月20日㈭から開始します

町内の高齢者が、地域とつながりを持ちながら、生き生きと生活できる外出支援のため、令和3年度から新たにタクシー利用券の交付を行います。

対象となる方

①令和3年度中に、満75歳以上になる方（昭和22年4月1日までに生まれた方）
②波佐見町に住民登録があり、お住まいの方
③申請日現在、運転免許証（原付を含む）を保有していない方
④波佐見町在宅障害者福祉タクシー利用券の交付を受けていない方

右記の①から④を全て満たす方が対象となります。

利用券が使用できるタクシー会社

・相互タクシー
・マユミタクシー
・福祉タクシー　紫陽花（あじさい）

※乗合交通にも利用できます。
※福祉タクシーは乗降介助が必要な方が利用できます。

助成額

お1人様1枚当たり200円の利用券を60枚交付します。
（※合計12，000円分）

利用方法

本人乗車の場合に限り、1回の乗車につき3枚まで使用できます。タクシーを利用の際、運転手へ利用券をお渡しください。
※利用券をお持ちの方が、複数人乗車する場合は、それぞれ3枚までお使いになれます。

利用券の有効期限

令和4年3月31日までです。

利用券の交付を受けるには？

「申請手続き」が必要です。
後日、満75歳以上になる予定の方全員に申請書を送付します。
※対象年齢の方全員にお送りしますが、運転免許証をお持ちの方は申請することができません。

申請受付場所

役場第2会議室（役場正面玄関入って右側）
※申請は郵送でも可能です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による申請にご協力ください。
同様の観点から、窓口にて申請される場合には、混み合いやすい早朝やお昼時間などを避け、会場の混雑防止にご協力ください。

受付日時

令和3年5月20日から6月18日（土日祝日を除く。）
※受付期間以降は、役場長寿支援課で受け付けます。
「午前」9時　～　12時まで
「午後」13時　～　17時まで

●問い合わせ先
長寿支援課 長寿介護班☎80-6655

5月20日から受付開始！

▲タクシー利用券見本

波佐見町事業継続支援給付金制度のご案内

令和３年１月・２月の特別警戒警報や緊急事態宣言により、事業活動に大きな影響を受けている事業者に対し、波佐見町事業継続支援給付金を給付します。

○給付額は次の通りです。

令和３年１月または２月の売上高が対前年比（または対前々年比）で

・50%以上減少している場合　→　１事業者あたり　20万円

・20%以上50%未満減少している場合　→　１事業者あたり　10万円

○支給対象者は次の１～５の全ての要件を満たす事業所です。

１．次のいずれかに該当する者（営業等・農業の事業収入のある事業者）

①県の営業時間短縮要請に応じた飲食店と直接・間接の取引があること。

②県内における不要不急の外出・移動自粛による影響を受けたこと。

のいずれかで令和３年１月または２月の売上高が対前年比（または対前々年比）で、20%以上減少していること。

２．令和３年２月１日を基準日とし、法人の場合は本社住所地、個人事業主（農業者を含む）の場合は住所が町内にあること。

３．営業時間短縮要請協力金を受給していないこと。

４．町税等の滞納がないこと。

５．国に準じ、次のいずれかに該当する事業所でないこと。

・公共法人や政治団体、宗教上の組織若しくは団体

・給付金の趣旨・目的に照らし適当でないと知事・町長が判断する者

★事業内容などで該当するかご不明な場合はご相談ください。

申請期間：令和３年３月25日（木）～６月30日（水）

申請書類は波佐見町役場窓口や町ＨＰでダウンロード出来ます。

●問い合わせ先　商工観光課　☎　85-2162

長崎県による事業者支援のご案内

①新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各種給付金や補助金申請、金融機関の融資等を検討されている事業者に、中小企業診断士が申請等に必要な書類の作成を支援します。「活用できる制度がわからない」、「給付金や補助金等の書類作成が難しい」などお悩みがある事業者は、お気軽にご相談ください。

【事業概要】

・対　　象：長崎県内中小企業者（個人事業主を含む）

・相 談 料：３回まで無料

・支援方法：申込企業へ中小企業診断士を派遣。リモート支援も可能。

・支援期間：令和３年４月１日～９月30日まで

②県経営支援課では、著しい経済成長を遂げる東南アジアや中国等への事業展開を目指す県内事業者の支援を行っています。令和３年度は、オンラインを活用した海外展開の取組を重点的に支援することとしており、主な事業は以下のとおりです。※事業の詳細はホームページでも確認できます。

・東南アジアビジネスサポートデスクの設置

（オンラインでのビジネスマッチングも支援します。）

・県上海事務所における企業支援

・実践型海外マーケティング力育成事業【NEW】

初心者でも安心してチャレンジできるよう支援します。関心をお持ちの方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先　長崎県経営支援課　☎　095-895-2651

りの１年間活動報告　～　令和２年度

《みんなが気軽に声掛けや助け合いができ安心して生活できる町》をめざして始まった「支え合いのあるまちづくり」活動も４年目に入りました。

令和２年度は新型コロナウィルス感染予防のための活動自粛の１年間でしたが、その中でも少しずつ活動が進んでいます。勉強会等を通して「支え合い・助け合い」に関心をもっていただいている方が町内にたくさんいらっしゃることがわかりました。まだほかにも・・と期待しています。

令和２年度の活動や取り組みの様子をお知らせします。

居場所・・・

年齢性別にかかわらず、だれでも立ち寄って気軽に声をかけ合う場所。
皆さんも一度のぞいてみませんか？

「雀のお宿」

▲２月の「さげもん」つくり

場　　所：旧永尾分校
開催日時：毎週木曜日　13:30 ～ 15:30
　　（祝日除く）
※おしゃべりするだけでも参加 OK
※ものつくりは参加費（材料代）が必要です。
連絡先：オレンジの樹　田﨑
TEL　080-5807-0029

◀太極拳講座

▶夏休み万華鏡つくり

「フリースペース」

場　　所：農村環境改善センター　２階和室
開催日時：月～金（祝日・木曜除く）
　　10：00 ～ 16：00
連絡先：波佐見町社会福祉協議会
　　TEL　0956-85-2240

「楽しか農」

場　　所：下湯無田
作業日時：毎月第２・第４金曜日
　　（４～９月：15：00 ～ 17：00）
　　（10 ～３月：13：00 ～ 15：00）
※作業してもしなくても OK です。
※必要な方には送迎もしています。
連絡先：長﨑屋　TEL　090-8410-1576

有償ボランティア・・・

助けられる側の「いつもタダでしてもらうのは心苦しい・頼みにくい」、助ける側の「気を遣わせると気の毒」というお互いの気持ちを軽くするために謝礼金が決められています。

昨年度「井石ささえ愛たい」と「中尾山おたすけ隊」が立ち上がりました。

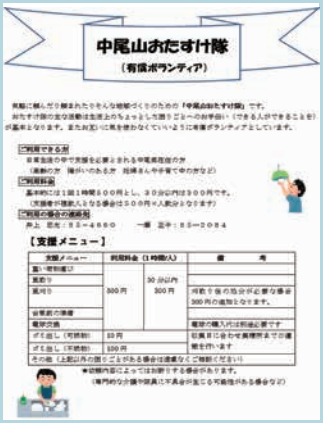

地域の有志で結成された検討委員会でそれぞれの地区にあった仕組みができました。
困ったときに気軽に「助けて！」と言える関係を広げていきましょう。

勉強会・・・

支え合いのまちづくり推進のための情報収集･情報交換の機会となります。
コロナに負けず感染対策を行い９月から勉強会再開！

9/19 「町内活動情報交換・意見交換会」
町内の有償ボランティア、居場所の様子をそれぞれ報告しました。

12/16 「有償ボランティアについて」
福岡県うきは市の２つのグループの活動報告と意見交換会（リモート）を行いました。

2/20 「有償ボランティア意見交換会」
町内に立ち上がった２グループのメンバーが参加者からの質問に答える形式で行い、活発な意見が飛び交いました。

≪参加者からの意見・感想（一部抜粋）≫

☆非常に活発な会合でした。とても参考になりました。
☆サロン会員の皆さんと自治会の方へも働きかけをしていきたい。
☆少なくとも１年後には立ち上げたい。
☆話を聞いて動き出す勇気がでました。
☆運営方法や立ち上げ方法がよくわかりました。
☆地域のためになる事をやっていきたいです。
☆できる事をできる人ができる時にするという事、これから大切だと思います。少しはお手伝いしたいと思います。

支え合いについての話し合いや仕組みづくりを検討するときは情報提供をさせていただきます。お気軽に連絡ください。

（地域包括支援センター　生活支援コーディネーター：植垣・柿本 電話：85-2976）

波佐見町職員倫理条例を制定しました

経 過

平成29年12月並びに令和2年9月に波佐見町職員が「官製談合防止法違反と公契約関係競争入札妨害罪」で逮捕されるという事件が発生しました。いずれも指名競争入札前に非公表の情報を特定の事業者に漏えいする行為等があったとして有罪判決を受けました。このことは、町民の公務に対する信頼を著しく低下させるものであり、いかなる理由があっても三度とあってはならないことです。

本町では職員に対し、職員倫理の更なる浸透を図るため、これまで規定していた「波佐見町職員倫理規程」の内容に、職員の責務や、体制の整備、不当要求行為等、公益通報など、具体的な取組の内容を規定した「波佐見町職員倫理条例」を新たに制定しました。

波佐見町職員倫理条例とは

職員は町民全体の奉仕者であって、その職務は町民から負託された公務であることを理解し、職員の職務に関する倫理の保持のため必要な措置を講じなければなりません。今後町民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する町民の信頼を確保することを目的とするために条例を制定しています。

【条例の主な内容】

・対象となる職員　一般職に属する職員（会計年度任用職員を含む）

・職員の倫理原則を規定

・職員、任命権者、管理監督者（管理職員）の責務を規定

・利害関係者を規定

本町の行う業務について、許認可や補助金、入札及び契約に関する業務等において職員と業務上の関係を有する者。

・職員と利害関係者との間の禁止行為を規定

金銭、物品、不動産等の贈与や適正な対価を支払わない貸付を受けること、飲食等供応接待を受けること、入札談合を行わせたり、予定価格、設計額等を漏洩すること等

・役場内の体制について規定

倫理審査会、コンプライアンス対策委員会、コンプライアンス向上委員会の設置。

・不当要求行為等への対応について規定

不当要求行為等とは

脅迫、威圧的な言動、暴言、けん騒、その他の不穏当な言動により、又はその地位を利用し、若しくはその権限に基づく影響力を行使して、本町の職員に対し、不適正にその職務上の行為をし、又はしないことを求める行為、その他の不正な手段によって本町職員の公正な職務を妨げる行為をいいます。

・公益通報（内部）について規定

職員等（一般職職員（会計年度任用職員含む）及び町が委託・請負等契約を行っている会社等の役員･従業員等）が､町政運営に関することで違法又は違法のおそれがある行為を通報する制度。

今後の取り組みについて

法令遵守等職員研修等の充実を図り、町民皆様の信頼回復に向け職員一丸となって、職員倫理の徹底を図ってまいります。

波佐見町職員倫理条例及び波佐見町職員倫理条例施行規則については、町ホームページに掲載しています。

町内で新たに3世代同居・近居するための 新築・リフォーム・住宅購入を支援します

安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備を支援し、希望出生率をかなえ、子育て支援を図るため、親、子、孫（小学生以下の子どもが対象）の３世代で新たに同居・近居することを目的として行う住宅の新築やリフォーム、住宅の取得の費用を補助します。

【事業概要】

●子育て世帯
小学生以下の子ども
（妊娠中を含む）

新たに同居・近居

●親等の世帯
子育て世帯を支援する世帯
（父母・祖父母など）

新築、リフォーム、住宅の取得費用に補助

費用の 1/5 を補助します。
補助の上限額は新築住宅の工事または取得が **20 万円**、リフォーム工事または中古住宅の取得が **40 万円**です。

【イメージ図】

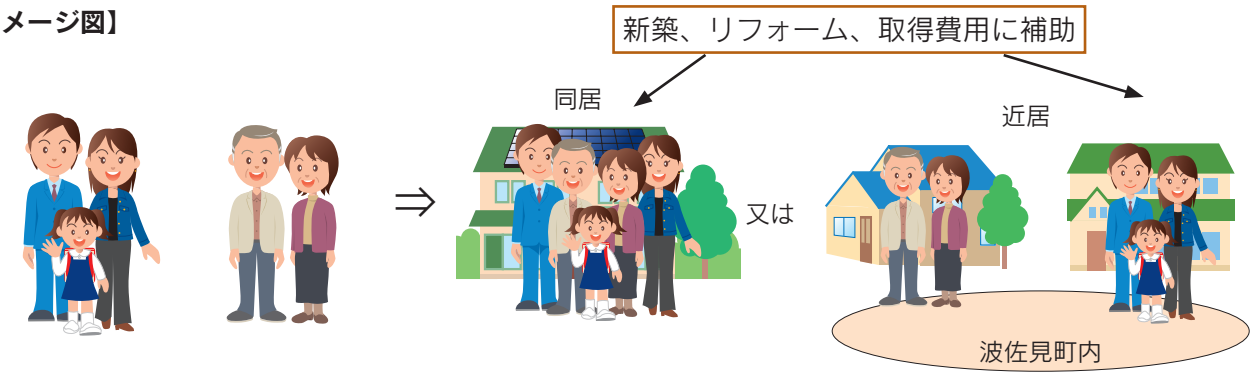

【補助金交付の流れ】

①同居・近居を計画する
↓
②新築等の見積もりをもらう
↓
③契約前に役場に申請する
（6 月 1 日以降）
↓
④役場から交付決定を受けた後に契約する。
↓
⑤住宅の建築完了次第、住所を移し、役場で実績の手続きをする
↓
⑥役場から補助金を受け取る

※この事業の対象となる同居とは、子育て（希望）世帯が、町内で親等の世帯と同居し、同一世帯となることを指します。子育て（希望）世帯の前住所は、町内外を問いません。

※この事業の対象となる近居とは、町内に親等の世帯がある子育て（希望）世帯が、町外から町内に引っ越してくる場合を指します。
（近居する住所は町内全域が対象です）

※すでに同居・近居している場合は補助対象とはなりません。令和３年６月１日以降新たに３世代同居・近居する場合のみ補助対象となります。

※契約は補助金交付決定後にお願いします。交付決定前の契約は補助金対象外となりますのでご注意ください。

※改修工事の例
①間取りの変更等　②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設
③バリアフリー改修　④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修　など
※改修工事や中古住宅の取得については、町内に本社を有する法人又は町内に住所を有する個人が施工する工事になります。

※工事等については令和４年２月 28 日（月）までに完了していただきますようお願いします。

【受付】 令和３年６月１日（火）から 12 月 24 日（金）まで
※予算がなくなり次第受付を終了させていただきます。

●問い合わせ先 建設課　建設管理班　☎85-3383

町　営　住　宅　の　入　居　者　募　集

◆募集する住宅は下記の９戸です。

団地名	建物名	所在地	募集戸数	建築年数	規格		参考家賃（※）
江良山	A 棟	折敷瀬郷 1326 番地	1 戸	昭和 54 年度	3DK	60.7㎡	14,400 円～ 27,500 円
江良山	G 棟	折敷瀬郷 1326 番地	1 戸	昭和 55 年度	3DK	60.7㎡	14,700 円～ 28,800 円
協和	F 棟	長野郷 733 番地	1 戸	昭和 60 年度	3DK	66.7㎡	17,400 円～ 35,200 円
協和	I 棟	長野郷 733 番地	1 戸	昭和 62 年度	3DK	63.7㎡	17,100 円～ 35,200 円
折敷瀬		折敷瀬郷 369 番地	1 戸	平成 10 年度	2DK	58.2㎡	19,400 円～ 51,400 円
山崎	D 棟	折敷瀬郷 1880 番地 2	2 戸	平成 20 年度	2DK	57.3㎡	20,100 円～ 51,700 円
鹿山	A 棟	宿郷 760 番地	2 戸	平成 26 年度	3DK	71.2㎡	25,600 円～ 67,900 円

※入居される世帯の収入により家賃を決定します。

◆上記の募集住宅の間取り

▼江良山団地 A・G 棟 (3DK)

（1 階）

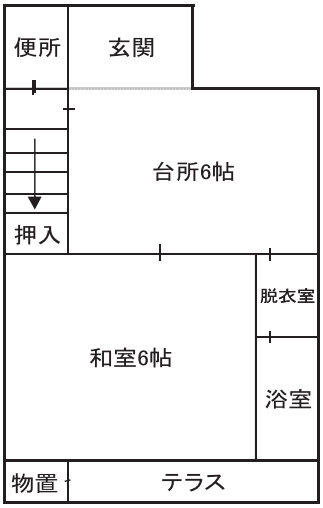

（2 階）

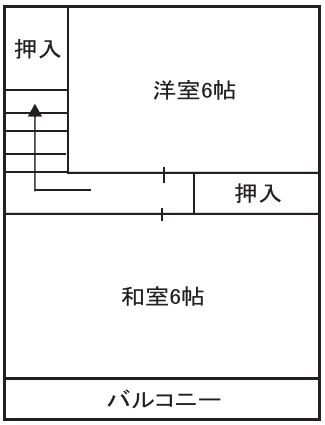

▼協和団地 F 棟 (3DK)

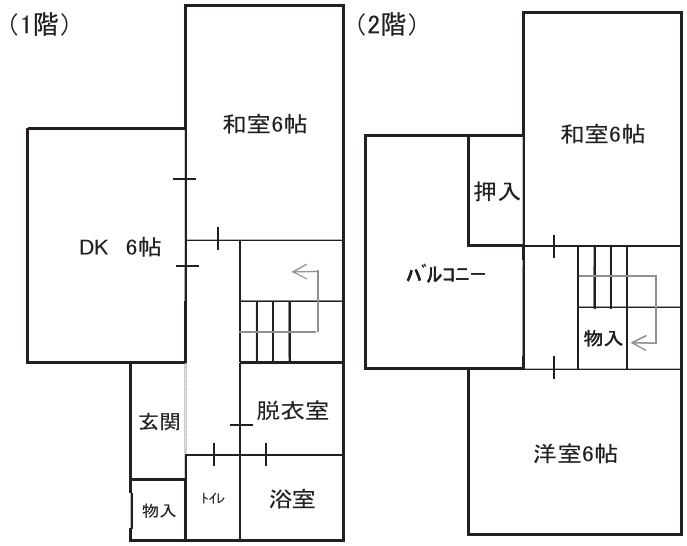

▼協和団地 I 棟 (3DK)

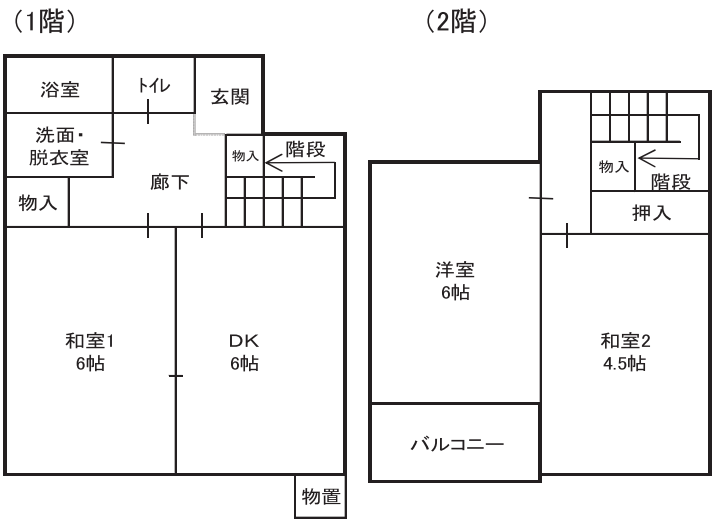

▼折敷瀬団地（2DK）

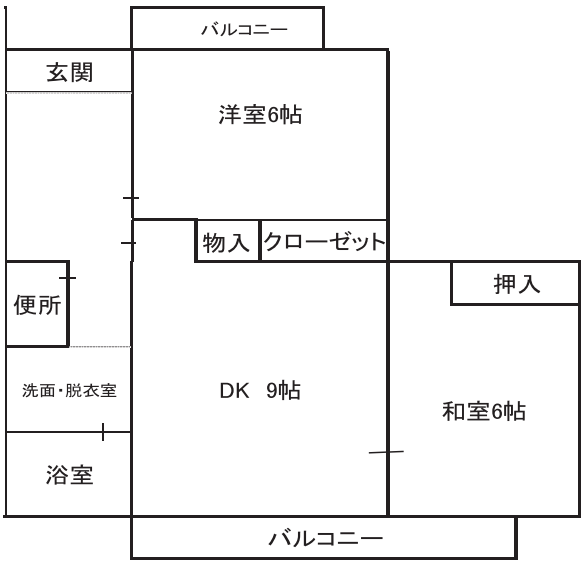

▼山崎団地 D 棟（2DK）

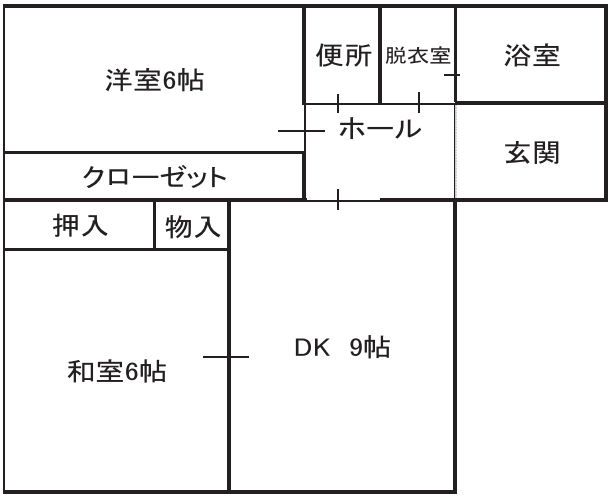

▼鹿山団地 A 棟（3DK）

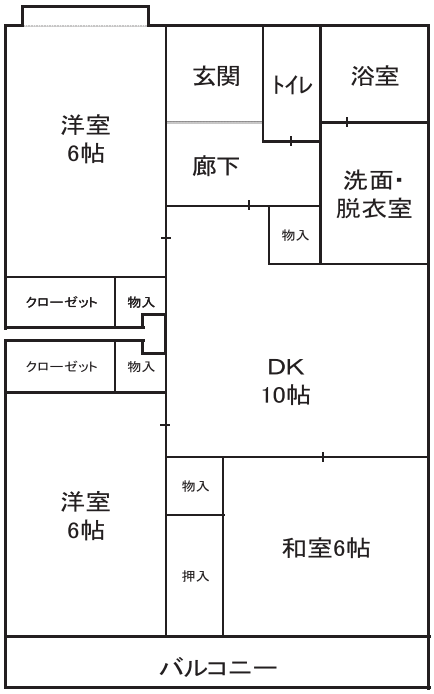

※間取図は左右反対となる場合があります。
※協和団地 F 棟及び I 棟は、入居者が浴槽・給湯器を設置する必要があります。

◆入居者資格

①申込者本人が成人（20 歳未満の既婚者を含む）であること。
②現在、同居又は同居しようとする親族がいること。
③現在、住宅に困っていること。
④地方税等の滞納がないこと。
⑤入居しようとする方全員の収入が公営住宅法に定められた収入基準に該当すること。
（収入が多すぎると入居できません）
⑥入居しようとする方が暴力団団員でないこと。
⑦単身での入居は年齢等の要件があります。

◆申込方法

役場建設課に申込用紙を用意しておりますので、入居申込書等必要書類を提出してください。

◆申込期間

令和 3 年 5 月 24 日（月）から令和 3 年 6 月 25 日（金）まで

◆選考方法の概略

入居者選考委員会において、住宅に困窮している度合いの高い方から入居者を決定します。

◆入居時期

令和 3 年 8 月頃

◆その他

入居決定者は、敷金として家賃の 3 か月分の納付及び保証人請書の提出が必要です。

●問い合わせ先　建設課　建設管理班　☎ 85-3383

新型コロナワクチン接種について

集団接種進捗状況

4月20日から集団接種を開始しました。現在、75歳以上で集団接種希望者の接種を実施しているところです。今後、集団接種を希望されている65歳から74歳までの方へ日時が決まりましたら予約票（水色のはがき）を送付しますので、今しばらくお待ちください。

ワクチンの接種順位について

接種の優先順位は以下のように想定されています。

1．医療従事者等
2．高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
3．高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
4．上記1～3以外の方

接種順位の上位に位置付ける基礎疾患を有する方について

1．以下の病気や状態で、通院／入院している方

1．慢性の呼吸器の病気
2．慢性の心臓病（高血圧を含む）
3．慢性の腎臓病
4．慢性の肝臓病（肝硬変等）
5．インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6．血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
7．免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
8．ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9．免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10．神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11．染色体異常
12．重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
13．睡眠時無呼吸症候群
14．重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2．基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

＊BMI算出方法　BMI＝体重÷（身長（m）×身長（m））
例）身長170㎝で体重87kgの場合：87kg÷（1.7 m× 1.7 m）＝30.1（BMI）

問い合わせ先

☆問い合わせ先：波佐見町ワクチン専用ダイヤル　80-2200
受付時間：平日 午前8時30分から午後5時30分
土曜日の接種日 午前8時30分から午後5時
日曜日の接種日 午前8時30分から正午
☆接種後の副反応等に関する専門的なご相談：長崎県コロナワクチンコールセンター
電話番号：0120－764－060（フリーダイヤル）
受付時間：午前9時から午後9時（土日祝含む）

児童手当をご存知ですか？

児童手当制度は、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

児童手当の受給には、お子さんが生まれたときや、波佐見町に転入したときに異動日の翌日から15日以内に申請（※）することが必要です。

申請には、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるものや個人番号など、必要に応じて添付書類を提出していただくことがあります。

※公務員の場合は勤務先に申請

支給の対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

申請は15日以内に

児童手当等は、原則、申請した日の翌月分からの支給となります。

ただし、出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

（例）6月の支給日には、2～5月分の手当を支給。

児童手当制度のルール

1. 原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象になります）。
2. 父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
3. 父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
4. 児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
5. 児童が里親などに委託されている場合や施設に入所している場合は、原則、その児童の里親などや施設の設置者に支給します。

児童手当の支給額

◆児童の年齢と手当月額	
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳以上小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

所得制限について

扶養の数	所得制限限度額	収入の目安
0人	622万円	833万円
1人	660万円	875万円
2人	698万円	917万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002万円
5人	812万円	1042万円

※扶養親族が6人以上の場合は1人増えるごとに38万円を追加してください。

※扶養親族に老人扶養親族が含まれる場合は、老人扶養親族1人につき6万円を加えてください。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

※法律上の婚姻によらずに父または母となり、前年（1月～5月分の児童手当は前々年）の12月31日及び申請日現在において婚姻（事実婚を含む。）していない方は、一定の要件を満たす場合に、児童手当の支給について、寡婦（夫）控除があるものとして所得の額の計算を行うことができます。

その他の届出

次に該当するときは届出が必要です。

1. 支給対象児童がいなくなったとき（児童を養育しなくなったなど）
2. 住所が変わったとき
3. 受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
4. 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から父母指定者の指定を受けるとき

現況届をお忘れなく

6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です!!

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、「児童手当」を引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するために行うものです。対象者には、5月中に「児童手当現況届」を送付しますので、6月30日（水）までに必ず手続きを行ってください。

○必要なもの

健康保険被保険者証の写しなど

※詳細は5月のご案内をご確認ください。

●問い合わせ先

子ども・健康保険課　子育て支援班

☎85－2333

波佐見町で新婚生活をスタートする皆さんへ
新生活支援に最大６０万円を助成します

助成対象者（下記すべてを満たすこと）

○令和３年１月１日から令和４年３月31日までに婚姻届を提出して受理された世帯
○世帯の合計所得が400万円未満（奨学金を返済している場合は、返済額を差し引いて審査します。）
○夫婦ともに婚姻日において39歳以下であること
○夫婦ともに波佐見町に住民票があること
○他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
○町税等の滞納がないこと　など

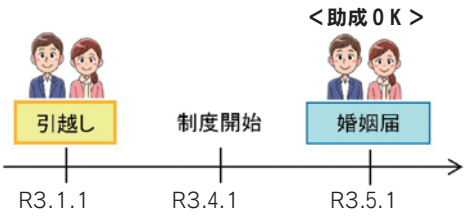

令和３年１月１日からの引越し費用等が対象です。**結婚前のものも対象になります。**

対象となる経費（結婚に伴うものに限る）

☆住宅取得費用
☆住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
☆引越し費用（引越業者または運送業者に係る実費）

助成額　・夫婦いずれかの高い年齢が29歳以下・・・60万円
・夫婦いずれかの高い年齢が39歳以下・・・30万円

申請期限　令和４年３月31日まで

必要書類　夫婦の住民票の写し、夫婦の記載のある戸籍全部事項証明書、夫婦の所得証明書、夫婦の町税等納税証明書、領収書等の写し、印鑑（認印）など

助成される or 助成されないパターン

＜住所要件について＞

妻の住民票が波佐見町には無いので、支給対象となりません。

＜戸籍要件について＞

夫婦の本籍地が波佐見町ではないが、住民票が波佐見町にあれば支給対象となります。

＜所得要件について①＞

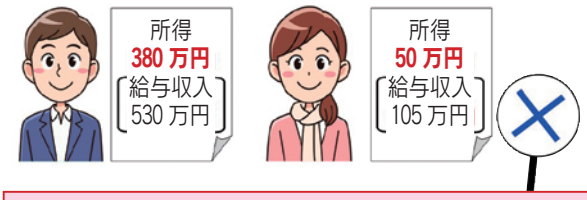

夫婦の合計所得が400万円以上なので、支給対象となりません。

＜所得要件について②＞

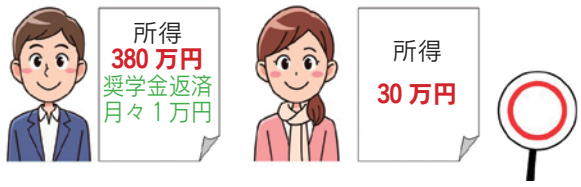

奨学金返済の年額12万円を差し引けば、合計が400万円未満になるので、対象となります。

●**問い合わせ先**　企画財政課　企画班　☎85-8400

波佐見町ＩＪＵターン奨励金制度を実施しています

移住者支援を促進するため、新たに町内に転入して町内企業に就業された方に対して、民間賃貸住宅の家賃の一部について奨励金として交付します。

＜対象者　※下記全てを満たす必要があります＞
・令和３年４月以降に転入したこと
・町内の民間賃貸住宅を契約締結して居住していること
・新たに町内事業所に常勤、または自ら創業開始していること
・世帯全員が町税等を滞納していないこと　など

【奨励金の額】 ６万円
【経過措置】 令和３年３月31日以前に転入された方も対象になる場合がありますので、担当にお尋ねください。
【申請期限】 令和４年３月31日

概略を掲載しています。詳しくは下記にお尋ねください。
●問い合わせ先　企画財政課　企画班　☎85-8400

波佐見町消防団の紹介

波佐見町消防団は、三石和広団長（写真中央）、馬場正弘副団長（写真右）、髙島晃副団長（写真左）のもと、役場本部分団と町内を８管轄地域に分けた１～８分団合計304名で、町民の生命・財産を守るために日々訓練に励んでいます。

昨年から新型コロナウイルス感染症の影響により、全団員で訓練を行うことが難しい状況ですが、分団毎に開催している毎月の訓練や機械器具点検などを通じて消防力強化に努め、いつ起こるか分からない災害に備え、三石団長のもと一致団結して頑張っていきます。

日頃から火の取り扱いには十分注意をお願いします。

町民講座（前期）のお知らせ

令和３年度（前期）の町民向け講座の受講者を募集します。軽い運動から大人の折り紙講座などのカルチャー系、定番の料理教室まで９講座を開催予定です。運動・健康・教養の３種類のカテゴリから好みの講座を見つけて参加してみませんか。

講座ごとに実施時期や募集期間が異なりますので、詳細は全世帯に配布するチラシ「令和３年度（前期）波佐見町町民講座」をご覧ください。

～　講師募集　～

町民講座の講師を募集します。お持ちのスキルを活かしてみませんか？自薦・他薦問いません。

●問い合わせ先　商工観光課　☎85-2162

「防災意識向上のために」ため池ハザードマップ作成！

近年、局地的な大雨や大規模地震の発生等により、ため池の決壊による被害が全国各地で発生していることから、家屋や公共施設に被害を与える恐れのあるため池について、ハザードマップ・浸水想定区域図を作成しました。

町ホームページに掲載しています。ため池のお近くにお住まいの方は、ご確認をお願いします。

●問い合わせ先　農林課　農林土木班　☎85-3035

ジャンボタニシの食害を防ぎましょう！

移植苗の食害を防止するため、以下の防除対策を実施することが重要です。

○田植え前の石灰窒素（発生量が多い場合に実施）

・水温が 17℃以上の時期に、３～４日間堪水を保った後、石灰窒素を散布。
・散布後、堪水したまま、３～４日以上維持し、代かきを行う。
・稲への薬害を避けるため、散布から７日間以上後に田植え。

○水口網の設置（水路に発生している場合に実施）

・田植え前の入水時から田植え後３週間まで､取水口・排水口に 9㎜目合い程度のネットや金網を設置。

○田植え時の薬剤散布

・田植え時、貝の発生状況に応じて効果が高い薬剤を全面散布、貝が集まる深水部への重点的な散布等を実施。（薬剤例：メタアルデヒド粒剤、燐酸第二鉄粒剤、チオシクラム粒剤）

○田植え後の浅水管理

・水深が浅いと貝の活動が抑制されるため、田植え後約３週間、水深を 4㎝以下に維持。

◆留意事項：他の圃場への貝の持ち込みを防止するため、使用後のトラクターに付着した泥の洗浄を行いましょう。

●問い合わせ先　農林課　農業振興班　☎85-2980

障がい者相談員を紹介します

障がい者相談員とは、障がいのある方やその家族から相談を受けるため、町長から委託された民間の協力者です。助言や指導を行い、障がいのある方の地域での活動を支援します。

相談員は自身や家族が障がいを持ち、障がいの当事者として相談を受け、障がいのある人の人格を尊重し、その身の上に関する秘密は固く守ります。

悩みや不安なこと、心配事、要望などありましたらご相談ください。

【身体障がい者相談員】

岩永　隆虎さん
８５－３６２２

中尾　初男さん
８５－５４９３

【知的障がい者相談員】

前田　俊久さん
090－5296－3154

また、本町には障がいを持つ方やその家族同士で活動する障がい者団体があり、会員相互の親睦を深め、生きがいづくり、健康づくり、スポーツ活動、文化活動、社会参加活動などに取り組まれています。各団体では随時、新規会員を募集しています。加入をご希望の場合は、団体の担当者までお問い合わせください。

団体名	障がい種別	お問い合わせ先
波佐見町身体障害者福祉会	身　体	中尾さん　電話 85-5493
波佐見町手をつなぐ育成会	知　的	前田さん　電話 090-5296-3154

●問い合わせ先　住民福祉課　社会福祉班　☎85-2973

波佐見町歴史文化交流館の完成並びに愛称の決定

愛称は「波佐見ミュージアム」、開館は７月21日（水曜日）

本町の歴史と文化を学び、体験し、交流することを目的とした波佐見町歴史文化交流館が３月末に完成しました。また、３月議会定例会において「波佐見町歴史文化交流館の設置及び管理に関する条例」が可決され、正式名称が「波佐見町歴史文化交流館」に決定しました。

愛称については２月19日を期限に募集したところ、北は北海道、南は熊本県まで全国から307件の応募があり、３月25日に開催した「波佐見町歴史文化交流館（仮称）」建設整備検討委員会で委員の投票により「波佐見ミュージアム」に決定しました。

▲完成した波佐見町歴史文化交流館

開館は当初４月28日を予定していましたが、新型コロナウィルス感染拡大防止の対策と、運営体制の整備やリーフレットの作成等、開館に向けての諸準備に万全を期すため、７月21日に延期しました。

今後、開館に向けて諸準備やホームページ開設を進めてまいりますので、開館までしばらくお待ちください。

【開館期日】令和３年７月21日（水曜日）
【正式名称】波佐見町歴史文化交流館
【愛　　称】波佐見ミュージアム
【所 在 地】波佐見町湯無田郷1010番地１
【そ の 他】折敷瀬郷の「教育委員会分室（文化財保護班）」は、波佐見町歴史文化交流館に移転統合し、４月１日から業務を開始しています。
※電話・ファックス番号は、85-7355で従来と変更ありません。

固定資産評価審査委員会委員の就任

３月議会で同意を得られた浦野正規氏（湯無田郷）が、前任期に引続き委員に就任されました。

固定資産評価審査委員会は、土地や建物の登録された価格（評価額）についての不服を審査し、決定するための中立的な機関です。委員の任期は３年です。

再任　　浦野　正規氏（湯無田郷）

●問い合わせ先　総務課　総務班
☎85-2111

「災害給付金の窓口」を名乗る電話にご注意を！

波佐見町内にて、「災害給付金の窓口」を名乗り、台風被害での災害支援等の申請を勧める悪質な電話が発生しています。

保険の申請は、窓口を通さずご自身でできます。保険の申請が必要な場合は、まずは保険会社にお尋ねください。

また、不審な電話があった場合は、はっきり断りご家族や役場、警察などへご相談ください。

●問い合わせ先
商工観光課　消費生活相談窓口
☎85-2162

波佐見町地おこレポート㉒

協力隊コバシのお花畑の妖精の巻

私のミッションの一つに、鬼木の古民家の企画・運営があります。しかしまだ改修完了までは時間があり、何かできる事は無いかと考えています。鬼木も全国的な例に違わず、今後休耕地の増加が懸念されます。私には米を作る技術や経験も無いので、その土地を利用して、花を植え育てようかと考えています。花を育てることが簡単だとは思ってないのですが、何かを始めようと思っています。

いつの季節も花がある街「花畑プロジェクト」(仮)の始動です。色々な方に協力を仰ぎ、大切な土地をお借りして始まりました。

何年も手が入っていない土地は硬く、思っている以上に大変な作業で、まだ管理機などの「文明の利器」を手にしていない、鍬一本の私には過酷で気の遠くなる作業です。その姿を見かねてか、次の日来てみると綺麗に耕されていてビックリ、「お花畑の妖精」これぞ「波佐見マジック」を目のあたりにしました。まだまだ先は長く最近では「花畑プロジェクト」(仮)を「原始人的筋肉ムキムキ・プロジェクト」(仮の仮)と呼んでいます。

3月末で河内隊員がそして4月末で徳久隊員が活動を終了になり気が付けば波佐見町で唯一の地域おこし協力隊員になってしまいました。

今後ともご指導のほど、よろしくお願い致します。

▶何の花が咲くのでしょうか

▶新しい畳の香りが気持ち良い！

波佐見町消防団入退団式

4月4日に波佐見町農村環境改善センターで波佐見町消防団の入退団式が行われました。

今年度は、5名の新たな団員が入団し、304名体制となりました。

新入団員は、住民の生命と財産を守る地域防災の要としての自覚を新たにし、規律ある行動を見せていました。

今まで消防活動にご尽力いただきました14名の方が退団されることになりました。長い間、ありがとうございました。

▲新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、間隔を開け、規模を縮小して開催されました。

小学校125名、中学校124名の新入生

4月7日に波佐見中学校、4月8日には町内3小学校にて入学式が行われ、波佐見中学校124名、波佐見東小学校15名、中央小学校63名、南小学校47名が新1年生となりました。

新型コロナウイルス感染対策として、マスクの着用、時間短縮、来賓の方々の出席がないかたちでの式となりましたが、小学1年生の初々しさと輝いた目、真新しい制服に身を包んだ中学1年生の決意新たな表情から新生活への意気込みがうかがえ、どの式も晴れやかなものとなりました。

これから始まるそれぞれの学校生活、一生懸命がんばってください。

▲小学校入学式の様子

▲中学校入学式の様子

～　ベビーベッド・チャイルドチェアを寄附　～
中央小の伝統、22 回目のアルミ缶回収事業

▲寄附に見えられた５名､左から志方京子さん、中央小児童代表の中田心生さん（小６）、山口瑠栞さん（小６）、古屋敷教諭、原校長

３月 12 日、折敷瀬郷の志方京子さんと中央小学校の皆さんから通算 22 回目となるアルミ缶回収事業の寄附をいただきました。

亡くなられたご主人久治さんが平成 11 年から始められたアルミ缶回収事業は、これまでにも車椅子 17 台、チャイルドシート５台、ベビーカー２台の寄附をいただいています。今回新たにベビーベッド１台、ベビーチェア１台の寄附をいただきました。

また、東日本大震災や熊本地震の折にも、多くの寄附も行われています。

志方さんの「地域の方々、中央小児童の皆さんの協力で続けることが出来ており､これからも精一杯続けていきたい」と話す姿からは、アルミ缶回収事業に対する熱い思いが伝わってきました。

頂いたベビーベッド、チャイルドチェアは、子育て支援施設等で活用させていただきます。志方さん、中央小学校の皆さんありがとうございました。

スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰！

令和３年３月 30 日、長崎県庁にて野々川郷の福島幸夫さんがスポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰を受けました。

この表彰は、体育指導員及びスポーツ推進委員として勤続 10 年以上、スポーツイベントの指導、企画運営等に尽力された方を表彰するものです。福島さんは、勤続 42 年と長きにわたり波佐見町のスポーツ推進にご尽力されており、11 月中旬に開催しているだんじゃなかばいはさみ林道マラソンの企画・立案メンバーとして現在も大会運営の中心となられています。

また、平成 28 年に開催されたねんりんピックでは、自身も波佐見町代表としてインディアカ競技に出場されるなどスポーツ普及に献身的に取り組まれています。福島さんを始め、スポーツ推進委員の皆様には、町一周駅伝やロードレース大会などの運営にもご尽力いただいています。

本来であれば、文部科学大臣から表彰を受ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、長崎県庁での表彰となりました。長崎県文化観光国際部の中﨑部長から表彰を受け、今後の波佐見町のスポーツ振興や福島さんの活躍などについて会談がありました。

▲森田教育長（右）へ表彰を報告された福島幸夫さん（左）

波佐見町のスポーツ推進へご尽力いただき、その活躍からスポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰を受けた福島幸夫さんへ敬意を表します。

表彰、おめでとうございます。

よい子つよい子元気っ子

●問い合わせ先　企画財政課 企画班　☎85-8400
Mail:kikaku@town.hasami.lg.jp

第 33 回　桜陶祭
春の中尾山を散策

4 月 2 日から 4 日の 3 日間、中尾郷で第 33 回中尾山桜陶祭が開催されました。

2 年ぶりの開催となる今年は、プレオープン日を設け、分散型にするなど、新型コロナウイルス感染症予防対策が実施されました。

3 日間で約 5,800 人の方が訪れ、窯元散策を楽しみながら熱心に品定めしていました。

ONSEN・ガストロノミーウォーキング
ほろ酔い気分で波佐見を堪能♪

4 月 3 日、はさみ温泉湯治楼周辺で「第 3 回 ONSEN・ガストロノミーウォーキング」を開催しました。「ガストロノミー」の起源はフランスにあり、日本語で表現すると、美食術・美食学など食を通じた文化的な学問を指します。これをウォーキングと合わせ、最後は温泉まで楽しんでもらうというのが本イベントの趣旨です。

600 本の桜が咲き誇る桜づつみロードで参加者をお迎えする予定でしたが、例年に比べ開花が早かったことと、前日までの雨と風の影響でほとんどの花びらが散り、葉桜に…。景観が懸念されましたが、9 か所の休憩所で提供された地場産食材をふんだんに使用した料理や六十餘洲・波佐見茶に舌鼓を打たれた参加者からは、「また参加したい！」「各ポイントのおもてなしが素晴らしく感動した」など嬉しいお声をいただくことができました。

ゴール後には「はさみ温泉湯治楼」でウォーキングの疲れを癒され、こちらでも満足の声を多数いただいています。

なお、今回は新型コロナウイルス感染症対策として、参加者上限の見直しや、スタート時間の細かな設定、検温・消毒の徹底など、対策に万全を期し実施しました。

来春もさらに工夫を凝らして開催を予定しています。

健康一口メモ 418号

「自然に治るむし歯」

いわぬま歯科医院　岩沼　健児

タイトルをご覧になられて不思議に感じたり驚いたりした方も多いことと思います。

初期の虫歯に限っての話ですが、虫歯は自然に治ることがあります。どのような虫歯かというと、歯の面に濁った白い部分が薄く広がっている場合です。この場合は、ご自身のお手入れとだ液の作用で自然に治る場合があります。

ではどのような条件で虫歯は自然に治るのでしょうか？　まず、歯磨きができるようになる事です。よく言われますが、「歯を磨けてる」というのと「磨いている」というのには大きな違いがあります。

前者は、かゆいところに手が届くということわざのように、歯みがきの時に歯ブラシが必要なところに当たっていて、プラークなどの汚れをきちんと取り除いているという状態を表します。

後者は、口の中じゅう歯磨き剤の泡でいっぱいにしてスースーして爽快感が先に立って、どこをどう磨いたかうろ覚えのうちに爽快感と達成感を感じていて、それによって歯磨きを終えてしまうことで、肝心のどこをどう磨いていたか忘れてしまうような磨き方をする事です。

必要なのは、歯の汚れを確実に取るという事です。もし初期の虫歯をそのまま放っておくと、薄い白く濁った面がやがて濃く白く濁った面になって、やがてその真ん中に茶色い点が現れ、さらに点が面に広がってゆき、歯科医院でしか治せない虫歯になってしまいます。

ですから、皆さん、鏡の前に立って一度よ～くご自身の歯や粘膜を見てみてください。歯の生え際や隣の歯との境目に白く濁った部分がありませんか？その部分が虫歯予備軍です。歯ブラシが届きにくいような所が白く濁る事が多いので、ぜひその部分に注意して歯みがきをやってみてください。きちんと磨けてれば、白く濁った面は、徐々にではありますが普通の歯の面のように透明感が出てきます。時間はかかりますが、自然に治るのです。

また、どうしても白い濁りが取れないなどの場合は、その真ん中に茶色い部分ができる前に、一度歯科医院に行ってご相談になるほうが良いかもしれません。歯科医院では、確実に磨ける歯ブラシの使い方はもちろんの事、糸ようじなどの補助的に使う器具の使い方なども必要に応じてご案内する事ができます。虫歯も立派な病気です。痛くなる前に治すことが肝心です。

こんにちは歯科医師です

むし歯のお話の続き

ということで、ここから先は波佐見町の皆様に特別に続きをお話しします。（笑）

では、なぜむし歯ができるのかというと、お口の中の細菌が、皆さんが食べた食べ物の上前をはねて、自分たちが生きて行くために、それを分解して栄養にしなくてはいけません。その時に分解の過程で酸が発生します。そしてお口の中が酸性になります。酸性になると、歯の表面のカルシウムが溶けていきます。カルシウムの溶けた歯は、表面に見えない穴がたくさん出来ます。

そして、人が食べ物を食べ終わると、お口の中にだ液が出て、細菌によって酸性になっていたお口の中を弱アルカリ性にする、と同時にだ液に大量に含まれるカルシウムが、先程酸で溶かされた見えない穴をふさいで元に戻ります。

これを何か食べるたびに繰り返しています。そのため、しょっちゅう食べ続けていると、お口の中が酸性のままで弱アルカリ性に戻る時間がありませんから、小さな穴がたくさん空き続けます。そうすると歯の表面が、先にお話しした通りに濁った白色になってやがてその真ん中あたりから茶色の部分が出来て、目に見えるようになりむし歯になります。

ですから、ものを食べるときは食べるときと食べないときのメリハリをつけて、お口に中に弱アルカリ性の時間をできるだけ長く作るようにすることで、虫歯になりにくくなります。

もちろん歯磨きも大切ですが、お口の中の環境を虫歯ができにくくするということを食生活からアプローチすることも、もう一つの柱として重要です。

ご不明な点はどうかお気軽に歯科医院に行かれて歯科医師にご相談ください。

被爆二世健康診断のお知らせ

県では、原爆被爆者二世の方を対象に無料健康診断を行っています。（実施期間中１回のみ）

○対象者
- ・両親またはそのどちらかが原爆被爆者である方
- ・長崎被爆にあっては昭和 21 年６月４日以降に出生した方、広島被爆にあっては昭和 21 年６月１日以降に出生した方
- ・長崎県内に居住している方

○健診実施場所
- ・県指定の医療機関（東彼杵郡内では、カナザワ内科クリニック、長崎川棚医療センターのみ）
- ・総合文化会館（令和３年６月 30 日（水）、令和４年１月 24 日（月）に実施）

●申し込み・問い合わせ先
県央保健所 地域保健課　☎ 0957-26-3306
子ども・健康保険課 健康増進班　☎ 80-6650

自動車税種別割の納期限は５月 31 日（月）です

○お近くの県の振興局や金融機関で納期限までに納めましょう。
○コンビニエンスストアで納付できます。
○スマートフォンによるモバイル決済やインターネットを使ってのクレジット納付もできます。
●問い合わせ先　県北振興局税務部　☎ 23-1400

風しん抗体検査及びエイズ・性感染症等検査の曜日が変わります！

県央保健所にて例年毎週火曜日に通常検査が実施されていましたが、今年度より毎週水曜日へと検査実施日が変わりましたのでご注意ください。

○通常検査日…毎週水曜日
○即日検査日…毎月第２木曜日
（12 月は世界エイズデーのため、12 月１日（水）に実施）
●問い合わせ先　長崎県県央保健所　健康対策班
☎ 0957-26-3306

歯と口の健康習慣のお知らせ

６月４日（金）～ 10 日（木）は“歯と口の健康週間”です。『一生を　共に歩む　自分の歯』。
重点目標：生きる力を支える歯科口腔保健の推進
～生涯を通じた 8020 運動の新たな展開～

○長崎県は歯科保健計画「歯なまるスマイルプランⅡ」を策定し、生涯を通じて健康な生活を送るための取組を推進しています。
○歯と口の健康を保つことは、食事をおいしく食べられるだけでなく、感染症や糖尿病など全身の病気のリスクを減らすことにも繋がります。
○歯と口の健康週間を機会に、自分の歯や口の状況を知るため、歯科医院で検診を受けてみませんか？
○詳しくは長崎県県央保健所のホームページをご覧ください。

長崎県県央保健所　歯と口の健康　検索 ⇦

●問い合わせ先　長崎県県央保健所　健康対策班
☎ 0957-26-3306

令和３年度調理師試験の実施

【日時】　10 月 30 日（土）
午後１時 30 分～３時 30 分
【会場】　第１会場（長 崎 市）：長崎県総合福祉センター（長崎市茂里町 3-24）
第２会場（佐世保市）：佐世保市労働福祉センター（佐世保市稲荷町 2-28）
【受験願書受付】　５月 10 日（月）～６月４日（金）（当日消印有効）
【願書の提出先及び提出方法】
〒 103-0012
東京都中央区日本橋堀留町 2-8-5　JACC ビル５階
公益社団法人　調理技術技能センター調理師試験担当あて
※「簡易書留」で郵送提出
【願書配布及び問い合わせ先】
長崎県県央保健所　企画調整課
（諫早市栄田町 26-49）☎ 0957-26-3304

町　の　事　業【4月入札（見積）結果、予定価格130万円以上】

町の事業は
役場ホームページのトップページ
↓
入札情報
↓
入札結果報告をご覧ください。

特設人権相談所を開設します

６月１日は人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は、皆様の身近なところで、人権を守るために活動しています。

家庭内のもめ事や隣近所とのトラブルなど皆様の悩みや心配ごとを相談してみませんか？相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談下さい。

開設場所	開設日時	相談時間
波佐見町役場	６月１日（火）	午前10時から 午後３時まで

●問い合わせ先

佐世保人権擁護委員協議会
☎24-4850
住民福祉課　戸籍班
☎85-2238

人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

波佐見町図書館だより

今月の新着本

どんな木も生かす山村クラフト　小径木、曲がり材、小枝・剪定枝、風倒木を副業に
時松辰夫 著
農山漁村文化協会

工業デザイナー・秋岡芳夫に師事し、地域づくりにつながる木工芸を提唱し活動してきた著者が、すべての木を生かす山村クラフトの考え方と技法を集大成。全国25自治体で指導して生み出された作品も紹介する。

畑の益虫とその増やし方　農薬に頼らず自然の力で野菜を育てる
ブティック社

害虫を捕食する天敵「益虫」の戦闘力を増強して、野菜の害虫被害を減らす考え方と、具体的な方策を紹介。野菜を侵す病原菌を抑え込む拮抗菌「善玉菌」の増やし方も示す。『野菜だより』掲載記事を再編集。

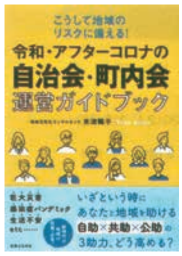

令和・アフターコロナの自治会・町内運営ガイドブック　こうして地域のリスクに備える！
水津陽子 著
実業之日本社

巨大災害、感染症パンデミック、生活不安…いざという時に「自助・共助・公助」の連携が不可欠。自治会・町内会のあり方、大規模災害への備え、共助コミュニティの立ち上げと運営などを、事例を交えながら解説する。

波佐見町図書館　　開館時間　10：00 ～ 18：00　☎26 － 7091（直通）

★図書館休館日★

毎週月曜日、第３木曜日、祝日

【広告】

相続でもめるより
マンション
土地・建物
売却しませんか？

物件のお預かり（媒介契約）でもれなく
VISA 商品券1万円分プレゼント！
☎0956-32-1839
長崎県佐世保市大和町939-15
弊社の規定により、お取り扱いできない場合もございますのでご了承下さい。

社団法人全日本不動産協会　長崎県知事（4）第3394号
トチスマ・ショップ佐世保店
㈱松下建設 佐世保支店

ひとりで悩まず、まず相談を。

毎日の暮らしや将来について、不安なこと・誰かに聞いてほしいことはありませんか？
相談支援員がお話をうかがい、一人ひとりに合った問題の解決を一緒に目指します。

家庭内の様々なことでお困りの方

◆どこに相談したらよいか分からない
◆引きこもりや不登校で将来が不安　…など

生活資金のことでお困りの方

◆収入が不安定で波がある
◆支払いが滞っている（光熱水費・家賃・税金など）
◆家計の管理が出来ない
◆借金をどうしたらいいか分からない　…など

あなたのお悩み、
まずは“お気軽”に
ご相談ください。

仕事のことでお困りの方

◆仕事が見つからない
◆心身に不調がある
◆就職活動に自信が持てない　…など

★求人情報収集にお困りの方へ

当センター入口に求人情報コーナーを設けています。
ご自由にお持ち帰りください！
※ご希望の方には郵送も可能です。（利用料無料）

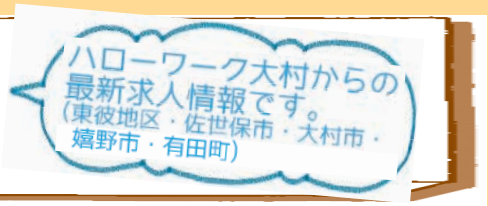

くらしとしごとサポートセンター

（波佐見町社会福祉協議会内）

◆お問合せ：
TEL＊８５－２２４０
波佐見町長野郷１７３－２（農村環境改善センター内）

◆相談受付時間：
月曜～金曜の９：００～１７：００
（年末年始及び祝日を除く）

相談は無料です

赤十字活動にご協力をお願いいたします

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字では、毎年５月を「赤十字運動月間」として、会員への加入並びに活動資金のご協力をお願いしております。

赤十字活動が、災害救護活動や救援物資の配布、血液事業等様々な事業を展開できますのは、皆様方からの活動資金によるものです。

今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社長崎県支部波佐見町分区長

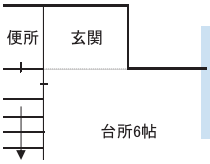

ボランティアの登録を行っています

波佐見町ボランティアセンターでは、ボランティア活動を行っている団体・個人の皆さんに、ボランティアに関する情報発信やボランティア保険の推進、加入手続きなどの業務を行っています。
ボランティアを募っている団体やボランティアに興味のある方、ボランティアセンターに登録してみませんか？

町内で活動中のボランティア

・使用済み切手収集仕分け　・給食ボランティア　・見守りボランティア
・点訳ボランティア　・手話通訳ボランティア　など

募集中

長崎県社会福祉協議会が主催する“ボランティアチャレンジ２０２１（旧サマーボランティア）”でボランティアを募集したい団体を現在受付中です。
詳しくは、波佐見町ボランティアセンター（波佐見町社会福祉協議会内：８５-２２４０）までお気軽にお問合せ下さい。

善意の窓

◆商品寄贈

株式会社セブンーイレブン・ジャパン　様

以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄附していただきました。
それぞれのご寄附に対し厚くお礼申し上げます。
波佐見町社会福祉協議会

感謝の広場

◆収集ボランティア
（使用済み切手・書き損じはがき・等）

村田勝正様（三股郷）
植村安義様（乙長野郷）
波佐見ライオンズクラブ様（宿郷）
鬼木長寿会様
サロンオパール会様（三股郷）
八並整形外科・リハビリテーション医院様（志折郷）
小樽長寿会様
でんきやさん様
永尾郷自治会様
幸房かおりや様（井石郷）
ワンコ・インサービス様（長野郷）
波佐見町婦人会様
佐々木商店様（井石郷）
河野勝義様（小樽郷）
匿名希望七名様

皆様のご協力に感謝いたします。
波佐見町ボランティア連絡協議会

波佐見高校だより< Vol.259 >

頑張ってます波佐見高校

波佐見町の皆さん、こんにちは。今回の人事異動では、昨年度末に退職となった上田校長に替わり、桑原鉄次（くわはらてつじ）校長が着任しました。その他に新しく４名の先生方を迎え、いよいよ令和３年度波佐見高校がスタートしました。令和３年度のスローガンは「チーム波佐見～新たなる可能性との出会い」です。生徒達が自分の限界を決めることなく、自分を信じて多くのことに挑戦してほしいという思いを込めました。これから、このスローガンのもと、教職員一丸となり、教育の充実を目指していこうと思います。

４月８日には入学式を挙行し、71 名の新入生を迎えました。今年は桜の開花が早かったため、花びらではなく、まぶしい若葉と陶芸の庭に花開いた、色とりどりのチューリップが新入生の第一歩に彩りを添えてくれました。

また、新入生は 12 日から３日間の新入生研修で、高校生としての心構えを学ぶと共に、あらたな仲間たちとの親睦を深めました。今後も１つ１つの経験を大切にして、自分の成長を実感できる３年間にしてほしいと願っています。

２年生は中堅学年として、学校や仲間のために新たな役割を果たしていく場面が増えます。３年生も進路実現という大きな戦いが目前に迫っています。波高生全員が、自分の可能性を信じて、チャレンジする１年のスタートです。波佐見町の皆さまのお力もお借りして、飛躍の年にしたいと思っています。応援よろしくお願いします。

波佐見中学校だより

新入生の皆さん、ようこそ波佐見中学校へ

波佐見中学校　校長　楠本　洋一

令和３度の入学式（４月７日）は、新型コロナウイルス感染防止のために、御来賓の皆様にはお控えいただき、新入生、保護者、本校職員で挙行いたしました。新入生 124 名を迎え、全校生徒 402 名で、新学期をスタートいたしました。新入生の緊張した表情の中に、「きらりと輝く瞳」が多くあり、これから始まる中学校生活へ向けての意欲を強く感じました。本校職員一丸となって、大切に育てていきたいと思います。

本年度も学校経営のキーワードを「笑顔」「感動」「創造」とし、子どもたちを応援していきます。子どもたちの「笑顔」と「感動」に溢れる学校を目指し、教職員の指導のもと、子どもたちの考えや意見を取り上げ、これまでの伝統を受け継ぐとともに、新しい波佐見中学校の歴史を「創造」し、進めていきたいと考えます。

町内の皆様におかれましても、これまでと同様、生徒を温かく見守りくださいますとともに、波佐見中学校の教育に厚い御支援と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【広告】

不動産の売却や賃貸の事なら、あるある不動産へ。
＼専門家が安心サポート／
空き家バンク登録行います。
空家活用　不動産仲介　相 続　買 取　相談無料
空き家のお取引き専門店
あるある不動産
東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1079-3
QRコードを読取り、当社の取り組みをご覧いただけます。
0120-58-3986

リノベーション リフォームは、あるある館へ。
＼リフォーム・リノベの専門店／
アフターサポート万全だから安心
●トイレ ●バスルーム ●キッチン ●大型リフォーム ●新築
●塗装 ●瓦葺替 ●上下水道設備、浄化槽 ●土木工事 etc...
LIXIL REFORM SHOP
あるある館
0120-58-3986
東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1079-3

戸籍の窓

人口の動き（4月末）

人　口　14,526人（-10）
男　6,873人
女　7,653人
世帯数　5,277世帯（+7）
転入　69人
転出　78人
出生　14人
死亡　15人
（　）は前月比
※外国人住民含む

お誕生日おめでとう

お悔やみ申し上げます

ご結婚おめでとう

波佐見町ふるさとづくり応援寄附金

（ふるさと納税）

3月の寄附	2,508件	51,731,350円
2年度累計	64,091件	1,763,954,349円

寄附者様からのメッセージ

・昨年度の返礼品の器も気に入り毎日使っています。
・波佐見焼をインスタグラムで知りました。一度手に取ってみたいと思い、この度寄附をさせていただきました。応援しています！

ふるさと納税（寄附）で波佐見町の応援ができます。
町外にお住いのご親戚やお知り合いにご紹介くださいますようお願い申し上げます。

交通事故発生状況

令和3年1月から令和3年4月末現在　※（　）内は前年比

	波佐見	川棚	東彼杵	郡内
人傷件数	4(-3)	8(-3)	14(-1)	26(-7)
死者	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(+1)
物件事故	69(+5)	65(-16)	39(-10)	173(-21)
飲酒事故	0	1	0	1
無免許事故	0	0	0	0

波佐見町児童文化基金

児童文化基金は、図書購入や、文化関係の全国・九州大会出場補助に充てるなど、子ども達の心身の健全な育成を目的にしています。基金は皆さまから寄付を募ることで運用しており、寄付金は確定申告の際に寄付控除を受けることができます。詳しくは、教育委員会（☎85－2034）へお問い合わせください。

【広告】

岡村行政書士法務事務所
行政書士　岡村達馬

皆様の「困った」をお手伝いします。行政書士はあなたの街の法律家です。
農地活用・農地転用等のご相談
波佐見町折敷瀬郷858　☎85－4289

広報波佐見に広告を掲載しませんか？

町内商工業の振興、生活情報の提供のため、広報波佐見に掲載する広告を募集しています。

●掲載方法　広報波佐見（暮らしと情報・窓）の下1段に掲載
●広告掲載料　名刺1枚サイズ　月額 5,000円
名刺2枚サイズ　月額10,000円
●問い合わせ先　企画財政課　広報担当　☎85－8400

広報 波佐見 No.699 令和3年5月14日
発行／長崎県波佐見町 ☎0956（85）2111 発行責任者／波佐見町長 一瀬政太
編集／企画財政課 印刷／山口印刷株式会社

暮らしのカレンダー

けんこう

母子手帳交付※ 6月7日(月)・6月21日(月) 波佐見町役場 9:30～11:00
※印鑑とマイナンバーカード(又は通知カード及び写真付身分証)が必要です。

乳児健康相談
[R2年11月生] [R2年8月生] 6月1日(火)・6月29日(火) 総合文化会館 9:15～9:30受付

2歳児歯科健診
[H30年12月1日～H31年1月9生] [H31年1月10日～2月10生] 6月9日(水)・6月24日(木) 総合文化会館 13:00～13:20受付

3歳児健診
[H29年11月16日～12月15生] 6月16日(水) 総合文化会館 13:00～13:15受付

5歳児健診
[H28年4月2日～5月5生] [H28年5月6日～6月15生] 6月3日(木)・6月30日(水) 総合文化会館 13:00～13:15受付

健康相談 6月3日(木) 波佐見町役場 9:00～11:00受付

認知症家族会 6月14日(月) 総合文化会館 13:30～15:00

※日程が変更になる場合があります。ホームページ等でご確認ください。

そうだん

心配ごと相談（町社会福祉協議会 ☎85－2240）
場所：総合文化会館
5月22日(土) 9:30～11:30 ◎相談員 一瀬信子;岳邉忠彦
5月26日(水) 13:30～16:00 ◎相談員 谷添岩男;吉永智恵子
6月9日(水) 13:30～16:00 ◎相談員 一瀬信子;吉永智恵子
16日(水) 13:30～16:00 ◎相談員 谷添岩男;納富政彦
26日(土) 9:30～11:30 ◎相談員 一瀬信子;岳邉忠彦

心配ごと・行政合同相談（総合文化会館）
6月2日(水) 13:30～16:00 ◎相談員 前田順子;河野政幸

ひとり親相談（総合文化会館）
6月26日(土) 9:30～11:30 ◎相談員 東彼北松福祉事務所

交通事故巡回相談（佐世保市県北振興局） 10:00～15:00
6月10日(木)

夜間納税相談（役場相談室ほか） 17:15～20:00
5月25日(火)/6月25日(金) ◎相談員 税務課ほか

消費者相談（役場商工観光課 ☎85－2162）
随時ご相談ください ◎相談員 西川夕子

休日在宅当番医

5月16日	田渕医院	川棚	82-2111
23日	ひろ皮ふ科クリニック	川棚	82-3011
30日	小鳥居内科・脳神経内科クリニック	波佐見	20-7027
6月6日	鈴木病院	東彼杵	0957-46-0145
13日	すが眼科	波佐見	20-7575
20日	小鳥居病院	波佐見	85-3408
27日	カナザワ内科クリニック	川棚	83-3727

※ 診療時間 9:00 ～ 17:00 まで

マイナンバーカード臨時窓口

マイナンバーカード申請サポートと受取りのための窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

【申請時に必要なもの】
運転免許証と健康保険証、通知カード
※当日は写真撮影があります。

【受取り時に必要なもの】
運転免許証と健康保険証、
通知カードと交付通知ハガキ
※申請から受取りまで約2か月かかります。

【場所】 役場 戸籍班
【日時】 5月27日（木）9：00～19：00
6月 6日（日）9：00～12：00
6月16日（水）9：00～19：00

●問い合わせ先 住民福祉課 戸籍班 ☎85-2238

催しもの

町民卓球大会	5月23日(日)	体育センター
町内小学校運動会	5月23日(日)	各小学校
郡中学校体育大会	5月30日(日)	郡内
少年軟式野球大会	6月6日(日)	鴻ノ巣グラウンド
町民インディアカ大会	6月20日(日)	体育センター

今月の納金 ●水道使用料 ●保育料 ●町営住宅使用料 ●軽自動車税（口座振替日25日）

VEGETABLE OIL INK この広報波佐見は、石油系有機溶剤の一部を大豆油に置き換えたソイインクを使用しています。